

○共同生活援助サービス費(I) 4級地(6:1)

(単位数×10.96円(四捨五入))

項目	単位数 (1日当り)	報酬額 (1日当り)	備考
区分6	600単位	6,576円	
区分6(大規模住居等減算8人以上)	570単位	6,247円	第3あすなろの家のみ
横須賀市単独加算Ⅳ	—		
区分5	456単位	4,997円	
区分5(大規模住居等減算8人以上)	433単位	4,745円	第3あすなろの家のみ
横須賀市単独加算Ⅳ	—		
区分4	372単位	4,077円	
区分4(大規模住居等減算8人以上)	353単位	3,868円	第3あすなろの家のみ
横須賀市単独加算Ⅳ	—		
区分3	297単位	4,287円	
区分3(大規模住居等減算8人以上)	282単位	3,255円	第3あすなろの家のみ
横須賀市単独加算Ⅳ	—		
区分2	188単位	2,060円	
区分2(大規模住居等減算8人以上)	179単位	1,961円	第3あすなろの家のみ
横須賀市単独加算Ⅳ	(1月単位) 8,186円		
区分1以下	171単位	1,846円	
区分1以下(大規模住居等減算8人以上)	162単位	1,749円	第3あすなろの家のみ
横須賀市単独加算Ⅳ	(1月単位) 12,655円		

人員配置体制加算(Ⅰ) 12:1 区分4以上 12:1 区分3以下	83単位 77単位	909円 843円	特定従事者数換算方法(週40時間で換算)で利用者の数に対して一定以上の世話人又は生活支援員が加配されている事業所に対して加算
福祉専門職員配置加算(Ⅰ)	10単位	109円	常勤の世話人又は生活支援員のうち、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士又は公認心理士の資格保有者が35%以上雇用されている事業所
夜間支援等体制加算(Ⅰ)【夜勤体制】 利用者11人 ※第3対象 区分4以上 区分3 区分2以下 利用者7人 ※第1、第2対象 区分4以上 区分3 区分2以下	122単位 102単位 81単位 192単位 160単位 128単位	1,337円 1,117円 887円 2,104円 1,753円 1,402円	利用者に対して夜勤を行う夜間支援従事者を配置し、夜間及び深夜の時間帯(午後10時から翌日の午前5時までの間は最低限含む)を通じて必要な介護等の支援を提供できる体制を確保している指定共同生活援助事業所において、指定共同生活援助を行った場合
夜間支援等体制加算(Ⅱ)【宿直体制】 利用者5人 ※第8対象 利用者4人以下 ※第5対象	90単位 112単位	986円 1,227円	利用者に対して夜間及び深夜の時間帯を通じて必要な支援を提供できる体制を確保している指定共同生活援助事業所において、指定共同生活援助を行った場合
帰宅時支援加算1 外泊期間が3日以上7日未満 帰宅時支援加算2 外泊期間が7日以上	(月1回) 187単位 374単位	2,049円 4,099円	利用者の帰省に伴う家族等との連絡調整や交通手段の確保等の支援を行った場合に算定(月1回を限度)
長期帰宅時支援加算1 帰宅期間が3日以上	40単位	438円	(帰宅の初月から3月に限る)

入院時支援特別加算 1 入院期間が 3 日以上 7 日未満	(月 1 回) 561 単位	6,148 円	病院又は診療所を訪問し、入院期間中の被覆等の準備や利用者の相談支援など、日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合に算定 (月 1 回を限度)
入院時支援特別加算 2 入院期間が 7 日以上	1,122 単位	12,297 円	
長期入院時支援特別加算 1 入院期間が 3 日以上	122 単位	1,337 円	(入院の初月から 3 月に限る)
日中支援加算 I 1 対象利用者 1 人	539 単位	5,907 円	I. 65 歳以上又は障害支援区分 4 以上の障害者であって、日中を共同生活住居の外で過ごすことが困難な利用者に対して必要な支援を行ったとき II. 日中活動サービスの支給決定を受けている利用者、地域活動支援センター、介護保険法の通所介護・通所リハビリテーション、精神科ショート・ケア等の利用者又は就労している利用者が、心身の状況等により当該サービス等を利用できない場合であって、晴馬に必要な支援を行ったとき
日中支援加算 I 2 対象利用者 2 人以上	270 単位	2,956 円	
日中支援加算 II 1 対象利用者 1 人 区分 4, 5, 6	539 単位	5,907 円	
日中支援加算 II 2 対象利用者 1 人 区分 3 以下	270 単位	2,959 円	
日中支援加算 II 3 対象利用者 2 人以上 区分 4, 5, 6	270 単位	2,959 円	
日中支援加算 II 4 対象利用者 1 人 区分 3 以下	135 単位	1,479 円	
福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)	1 月の算定した単位数の 14.7%に相当する単位数を加算		